

ふれあい大阪

〈発行所〉大阪退職者連合 大阪市中央区大手前2-1-7
大阪赤十字会館5階／連合大阪内(〒540-0008)

No.56 2020年
10月5日

発行責任者 徳永秀昭
編集責任者 山本昭修

Tel 06-6949-1105
Fax 06-6944-0055

2020年度の介護保険制度に関する 自治体要請 大阪府域の全自治体から回答を受領



大阪退職者連合は、2015年より日本退職者連合の政府要求を参考に介護保険制度とそれにかかる課題に特化した大阪府独自の問題を加味した大阪府と府内43自治体への「介護保険制度・高齢者保健福祉制度の充実に向けた要請書」を提出し、意見交換を行ってきた。2020年度については、2019年11月に提出し、その回答(2018年よりは全自治体より回答)を受けて、2020年1月31日～2月26日に大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市の9自治体との意見交換を行った。意見交換には、大阪退職者連合四役と該当地域協の役員が同席している。毎年実施している自治体とは一定の信頼関係の下、かなり突っ込んだ意見交換が行えるようになっている。

大阪府独自の課題は、「全国一多いサービス付き高齢者住宅の課題、小規模多機能型居住介護施設の課題」「認知症施策」「3年ごとの介護保険事業計画に

向けた課題」「介護人材の確保」と「新総合事業と介護保険制度」「医療と介護の連携強化」「介護予防事業とインセンティブ交付金」「利用者にわかりやすい説明の場」など多岐にわたる、2020年度要請には「災害対策、とくに高齢者・障がい者・子ども・女性への支援対策強化」「介護保険料と利用料の引き上げによる利用の自己規制問題」「外国人技能実習生の課題」「身元保証人等と入所・入院問題」などを追加した。



投票に反対する取り組み 大阪市廃止・分割の住民



「大阪市廃止・分割」を問う住民投票が11月1日に迫る中、住民説明会が始まりました。告示予定日である10月12日まで、新型コロナウイルス感染症の推移、影響を見て判断すると発言していた松井市長も、この住民投票が否決されれば「政治家を引退する」と進退をかけた闘いとしてアピールを始めており、反対派、賛成派の動きも活発化してきています。また、衆議院議員選挙も取りざたされており、政局の動向に注視しながら「大阪市廃止・分割」の住民投票に反対する取り組みに最大限の力を結集しなければなりません。連合大阪は、9月28日に設立されたREAL OSAKAと連携して取り組みます。大阪退連も、連合大阪と連携して現退一致で取り組みます。

1 「反対ハガキ」の取り組み

「反対ハガキ」を大阪市在住会員への周知徹底のために、手渡し・郵送する取り組みを展開します。

●「反対ハガキ」の送付

各加盟組織の必要枚数を、連合大阪までお知らせください。指定の場所まで反対ハガキをお届けします。

●「反対ハガキ」の回収

各加盟組織では可能な限り、ハガキを会員に直接手渡してください。また、切手を貼っての郵送も可能です。手渡し・郵送できない分は回収し、連合大阪へ持ち込み、ハガキを郵送します。

第1次集約目標: 10月14日(水) 第2次集約目標: 10月20日(火)

●「反対ハガキ」以外に、「反対ビラ」がありますので、連合大阪までお問い合わせください。
(TEL:06-6949-1105)

2 住民投票に反対する学習会の開催のお願い

「大阪市廃止・分割構想の制度案」の課題を前回との違いを中心に、新たな制度案を分かり易く解説することで「都構想」反対への理解とその拡大に取り組みます。

テーマ 「大阪市廃止・分割」(いわゆる大阪都構想)が抱える課題

内容 「大阪市廃止・分割の仕組みと問題点」「何故、連合大阪は反対するのか」

時間 約30分と質疑応答

講師 連合大阪黒田副事務局長、REAL OSAKA関係者、連合大阪政策政治フォーラム議員の中から派遣します。

要請 各加盟組織の役員会などで、学習会を開催してください。可能な限り大阪市在住者を中心とした会員への呼びかけてください。

問い合わせ 連合大阪政治担当まで (TEL:06-6949-1105)

Real
Osaka **REAL OSAKA** (政治団体)とは
リアルオーサカ

設立の目的は、「現実(REAL)の大阪(OSAKA)」をしっかりと見据え、「人の心」がしっかりと届く政治をめざすとともに、今回の住民投票においては「正確な情報をもとに冷静な判断を促す」ことを目的に様々な市民(サラリーマンやデザイナー、IT関係者など)が集まり、活動を始めたことに起因する団体です。

本部長 田中 誠太 (前八尾市長)

副本部長 三浦 浩史
(大阪市介護支援専門員連盟代表)

武田 かおり
(NPO法人AMネット理事)
橋本 悅子 (大阪市旭区在住)他

2021年度の介護保険制度に 関する自治体要請

団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年問題と85歳になる2035年問題は、社会保障費用が大きく膨らむことから財源論に引きずられる医療・介護の見直し、つまり負担増と給付削減が大きな課題である。

今年は、介護保険制度発足から20年の節目である。この間のサービス切り下げと利用者負担増の連続と介護報酬切り下げによって、介護人材の不足を招き介護保険制度は崩壊寸前の事態になっている。当初の理念、「介護の社会化」「応益負担」「自己決定」「地方分権」などは大きく変節している。市区町村の介護保険事業計画に基づく介護保険料の全国平均は、当初の2,991円から2020年度6,771円と倍以上になり、2035年には8,165円になると推計されている。大阪府内では、2020年度最高の大阪市の7,927円から最低の5,083円の高槻市で3,000円近い差がある。

2020年の介護保険法改正で実施が企図されていた「改定」の多くが、この間の全国的な反対の声の中で先送りとなった。それは、「ケアマネジメントに自己負担導入」「要介護1・2の生活援助、デイサービスの介護保険から総合サービスへ移行」「利用料2割負担の拡大」「多床室の室料自己負担、施設への給付削減」などで、実施断念ではなく次の改定で出てくるということ。介護保険財政はこの間黒字で推移しており、財源不足理由の給付切り下げは許されない。

これらの課題に加えて、コロナ禍での介護関係施



●吹田市との意見交換



●高槻市との意見交換

設の問題は深刻だ。医療施設に比べて、消毒や防護服・マスクなどの機材の備蓄不足などの感染症対策が不十分で、通所施設の閉鎖や縮小による在宅介護負担の増は、介護家族・要介護者への負担を増加させた。介護従事者の精神的肉体的負担の増加や心ない差別などで、高齢化したヘルパーは離職する人もあり、人材不足に拍車をかけている。また、コロナ禍で特養などの面会中止が続き、認知機能や身体機能が著しく低下したと聞く。人材不足や機材不足からタブレット端末を活用した間接的な面会は、殆どの施設が実施できていない。2021年度は、この間の課題を整理し、コロナ禍で浮き彫りになった多くの課題の解決を自治体に求めていく。

20年の節目にコロナ対応を要請